

施設使用料および冷暖房設備使用料

| 区分 | 名称 | 1時間当たりの施設使用料 (単位 円) | | 1時間当たりの冷暖房設備使用料 (単位 円) |
|--|--------|------------------------|-----|------------------------------|
| | | 一般 | 学生等 | |
| 北瀧小学校 波松小学校 新郷小学校 本荘小学校 細呂木小学校 伊井小学校 吉崎小学校 金津東小学校 | 屋内運動場 | 420 | 210 | |
| | 屋外運動場 | 420 | 210 | |
| 芦原小学校 金津小学校 | 屋内運動場 | 530 | 270 | |
| | 屋外運動場 | 420 | 210 | |
| 芦原中学校 | 屋内運動場 | 630 | 320 | 1,890 |
| | 多目的ホール | 320 | 160 | 340 |
| | 地域連携室 | 210 | 110 | 60 |
| | 屋外運動場 | 530 | 270 | |
| 金津中学校 | 屋内運動場 | 630 | 320 | アリーナ 1,890 トレーニングスペース 260 |
| | 屋外運動場 | 530 | 270 | |

備考

- 「学生等」とは、小学校就学前の者並びに学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条及び第124条に規定する学校の児童、生徒若しくは学生又はこれらの者がおおむね半数以上を占める団体で、かつ、学習、スポーツ活動、文化活動その他これらに類する活動のために利用するものを言います。
- 利用者の3分の1以上が、市内に住所を有する者又は市内の事業所に勤務する者でない場合は、上記表の金額の2倍の額とします。
- 1時間に満たない時間がある場合は、1時間として上記表の使用料を算定します。